

なん
ぽろ

議会だより

第4回定例会

一般会計補正予算・あったか灯油支給事業等
1億2,860万3千円追加

議会報告懇談会

2月24日(月・祝) 午後2時から

保健福祉総合センターあいくるにて開催



12月 第4回定例会 審議結果

12月定例会は12月11日に開会し、5名の議員が7項目について一般質問を行いました。

その後、功労表彰、条例制定、各会計補正など18件を審議し、いずれも原案のとおり可決し12日に閉会しました。

南幌町功労表彰

織田 章さん（8区）写真右
本間 秀正さん（青葉）写真左



令和6年度補正予算

○一般会計補正予算（第8号）

歳入では、歳出補正予算の各事業に係る国庫支出金及び道支出金、企業版ふるさと応援寄附金、財政調整基金及び南幌温泉ハート&ハート基金繰入金の追加。

歳出では、あったか灯油支給事業費、障がい児支援給付費、児童手当支給経費、保育所等運営補助事業費、長幌上水道企業団繰出金、畑地化促進事業補助金、南幌温泉指定管理委託料、給食センター賄材料費の追加による。

◆補正額 1億2,860万3千円追加

○一般会計補正予算（第9号）

歳入では、財政調整基金繰入金の追加。

歳出では、人事院勧告をかんがみて行われる給与等の改定に係る追加による。

◆補正額 1,448万2千円追加

○国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

歳入では、道支出金の追加、基金繰入金の減額、令和5年度繰越金確定に伴う追加。

歳出では、保険給付費の追加、過年度分保険給付費等交付金償還金の追加、直診施設勘定繰出金の減額による。

◆補正額 1,240万4千円追加

○国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入では、基金繰入金の追加。

歳出では、人事院勧告をかんがみて行われる給与等の改定に係る追加による。

◆補正額 53万9千円追加

○病院事業会計補正予算（第1号）

歳入では、退職手当組合清算金の追加、国保会計繰入金、企業債の減額。

歳出では、企業債償還利息の追加、医療機器購入経費の減額による。

◆補正額

・収益的収入 261万6千円追加

・収益的支出 9千円追加

・資本的収入 712万5千円減額

・資本的支出 709万4千円減額

○病院事業会計補正予算（第2号）

歳出では、人事院勧告をかんがみて行われる給与等の改定に係る追加による。

◆補正額

・収益的支出 456万6千円追加

○介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入では、一般会計繰入金の追加。
歳出では、人事院勧告をかんがみて行われる給与等の改定に係る追加による。

◆補正額 23万1千円追加

○下水道事業会計補正予算（第2号）

歳入では、一般会計繰入金の追加。
歳出では、人事院勧告をかんがみて行われる給与等の改定に係る追加による。

◆補正額

・収益的収入 50万6千円追加

・収益的支出 50万6千円追加

条例制定等

○議会の議決に付すべき事件の指定に関する条例（改正）

定住自立圏形成協定の締結等に関する事項について、議会の議決すべき事件とするため。

○刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例（制定）

刑法等の改正による。

○南幌町特別職報酬等審議会条例（制定）

当該審議会を設置するため。

○南幌町保健福祉総合センター条例（改正）

公衆浴場入浴料金統制額の改定による。

○南幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（改正）

○常勤特別職の職員の給与等に関する条例（改正）

人事院勧告にかんがみ議会議員、常勤特別職について、期末手当の支給率を変更するため。

○職員の給与に関する条例（改正）

○南幌町第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例（改正）

○職員の寒冷地手当に関する条例（改正）

人事院勧告による国家公務員の給与法改正案にかんがみ改正するもの。

契約関係

○工事請負契約（変更）

◆契約の目的

南幌温泉整備工事（建築工事）

◆契約金額 5億9,730万円

◆契約先 岩田地崎建設株式会社

その他

○人権擁護委員の推薦

藤井 弘子さん（北町）

○町道路線の認定

南幌流通団地の整備に伴い団地内道路を新設するため。

○指定管理者の指定

南幌町スポーツセンター及び南幌町農村環境改善センターについて、新たに指定管理者を指定するもの。

○南空知消防組合規約の変更

構成団体との協議が必要なため。

○南幌町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱

門田 雅彦さん（稲穂）

白倉 将繁さん（9区）

尾暮 靖志さん（15区）

瀬川 佐緒里さん（西町）

山崎 博さん（札幌市）

○損害賠償額の決定及び和解について

損害賠償の額を定め、和解するため。

意見書

次の意見書を採択し、各省庁等へ送付しました。

○高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書

大学、短期大学、専門学校、「学費ゼロ」に向けて、当面、授業料半額に踏み出すことなど4項目を要望。

◆提出者 熊木 恵子議員

○選択的夫婦別姓制度の法制化を早期に求める意見書

夫婦同氏制度によってアイデンティティの喪失等が生じている中

で、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を早期に法制化することを要望。

◆提出者 熊木 恵子議員

○「核兵器禁止条約締結国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

核兵器禁止条約締結国会議にオブザーバーで参加し、核兵器廃絶に向けた役割と責任を発揮することを要望。

◆提出者 湯本 要議員

○将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書

食料安全保障の強化に向けて、農業予算を大幅に拡充するとともに、生産者に寄り添った農業政策を実現することなど3件要望。

◆提出者 石川 康弘議員

南幌町議会では、本会議の様子をYouTubeチャンネルに公表しています。

本会議後1週間をめどにアップロードしていますので、日頃、議場に足を運ぶことができない方も本会議の様子をご覧ください。

←こちらからご覧になれます。



臨時会

第4回 10月25日

第4回臨時会では、補正予算2件、条例制定（改正）2件、副町長の選任が提案され、原案のとおり可決しました。

専決処分

○令和6年度一般会計補正予算（第6号）

歳入では、国庫支出金、財政調整基金繰入金の追加。

歳出では、10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る経費の追加による。

◆補正額 855万8千円追加

令和6年度補正予算

○一般会計補正予算（第7号）

歳入では、国庫支出金、財政調整基金繰入金及び地方債の追加。

歳出では、窓口スマート化導入事業に係る経費、除雪機械修繕料の追加による。

◆補正額 1,129万2千円追加

条例制定等

○南幌町農村環境改善センター条例（改正）

○南幌町スポーツセンター条例（改正）

指定管理者の導入を図るため。

《質疑》

議員 両条例改正案に共通して利用許可をしないという項目の中に「特定の政党の利害に関する事業を行うとき」という項目があるが、国の見解や様々な裁判、事例により憲法第21条に違反すると私は考えているため、条例からこの一文の削除を求めたい。

また、利用日の10日前までに変更又は取消を申し入れた場合という一文があるが、実情に合わせて5日ないし1週間以内の届出で変更できるようにしていただきたい。

生涯学習課長 特定の政党の利害に関する事業に関しては、国の例に沿った制限するもので、政党の集会や事業は制限されるものではないと考えます。

利用日の変更は、実情に応じて柔軟に対応します。

副町長 この条文において、町は憲法違反しているとは考えていません

し、国等の指針に基づいて運用していくことから、政党の活動を除外するものではないこと、また施設の利用を制限しているものではないことから条文の削除はしません。

議員 利用料金の免除について、極めて公共性の高い活動で町長が認める団体が利用する場合という規定があるが、自分たちの健康を維持するために講師を招いて活動している非営利の団体に対して、免除規定に付け加えることはできないか。

生涯学習課長 公共施設全てで同じ考えのもと、減免していることから、個別の案件として協議させていただきたいと考えます。

副町長 条例の規定に基づいて、それぞれ減免の必要があるかということと個々の状況によって判断していることから、ご質問の内容もその都度判断させていただきたいと考えます。

人事案件

○副町長の選任

小林 史典さん（14区）

第5回 12月20日

第5回臨時会では、補正予算1件が提案され、原案のとおり可決しました。

令和6年度補正予算

○一般会計補正予算（第10号）

歳入では、財政調整基金繰入金の追加。

歳出では、物価高騰支援対策として実施する、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業及び生活応援チケット事業に係る経費の追加、担い手育成対策事業に係る過年度返還金の追加による。

◆補正額 7,988万4千円追加

議会の動き

全員協議会

10月17日

○町立病院の経営状況について

○路線バスの運行について

○準工業用地整備事業予約分譲受付について

○窓口スマート化事業について

11月29日

○南幌町小中一貫教育について

○学校給食費改定に係る答申について

○南幌温泉改修工事請負契約変更等について

○南幌温泉利用料金の改定について

○南幌温泉周辺におけるキャンプ場

等の整備について
○長幌上水道企業団高料金対策繰出金について
○あったか灯油支給事業について
○特別職報酬審議会の設置について
12月12日
○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
12月20日
○認定こども園南幌みどり野幼稚園移転協議について

委員会活動

◆総務常任委員会
10月30日
○スクールバスの運行について
11月17日
○緑町防災訓練への参加
12月20日
○防災訓練（西町・緑町）の総括
○小中一貫教育について
○議会報告懇談会のまとめ
○今後の所管事務調査について

◆産業経済常任委員会
11月1日
○空き家の現況について
○移住体験住宅の利用状況について
○はれっぱ2年目の利用状況について
12月16日
○議会報告懇談会まとめ
○令和7年度商工会からの要望書について

◆議会運営委員会
10月25日
○第1回議員としやべり場の総括
○第2回議員としやべり場の日程等について
12月4日
○定例会の運営について
12月20日
○第2回議員としやべり場の総括
○評価提言者会議及び評価シートの提出について

◆まちづくり特別委員会

10月31日
○ハラスメント条例の制定について
○議会報告懇談会の開催について
○各委員会任期に係る条例の改正に係る委員会の所管について
○マニフェスト制定に向けた経過報告
○夕張太西団地に係る署名の取扱いについて
11月28日
○議会マニフェスト制定に向けた経過報告
○議会報告懇談会について
12月25日
○議会報告懇談会の意見等について
○町民アンケート結果について
○議会マニフェスト制定に向けた経過について

一部事務組合議会の動き

◆南空知消防組合（第4回臨時会）
10月29日（出席議員 西股・細川・家塚）

○令和6年度 南空知消防組合会計補正予算（第3号）他1件
南空知ふるさと市町村圏組合（第2回定例会）
◆11月18日（出席議員 側瀬）
○令和5年度南空知ふるさと市町村圏組合一般会計決算の認定について他1件

◆長幌上水道企業団（第5回臨時会）

◆11月22日（出席議員 側瀬・石川・佐藤・高橋・家塚）
○長幌上水道企業団副企業長の選任について他1件

◆南空知公衆衛生組合（第4回定例会）

◆11月26日（出席議員 星・熊本・細川）
○令和5年度南空知公衆衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
○南空知公衆衛生組合監査委員の選任について 白倉 敏美氏（南幌町）他5件

◆道央廃棄物処理組合（第2回定例会）

◆11月27日（出席議員 側瀬・熊本）
○令和5年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◆南空知葬斎組合（第2回定例会）

◆11月29日（出席議員 湯本・星・加藤）
○令和5年度南空知葬斎組合一般会計歳入歳出決算の認定について

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。各議員の賛否は下記のとおりです。（議長は採決に加わっていません。）

議 件 名	湯本	西股	星	熊本	佐藤	細川	加藤	石川	高橋	家塚	側瀬
令和6年第4回臨時会											
南幌町農村環境改善センター条例（改正）	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—
南幌町スポーツセンター条例（改正）											
採決結果～原案のとおり可決											

※掲載されていない議案はすべて議長を除く10名の議員が賛成しました。

12月定例会

一般質問に5人が登壇

議員本人が要約して掲載しています



ほし まき 議員

星議員

地域おこし協力隊の活動が地域振興に与える影響は大きく、地域の活性化や定住促進に寄与する重要な取組と考えます。

地方自治体の財政負担は少なく、地方活性化や移住定住といった地方の課題解決につながるという、地方自治体にとってよい制度です。

①本町では、4名の地域おこし協力隊が着任し、今年度3名が退任しますが、今後の募集予定は。

②協力隊制度を活用しながら、地域振興につなげていくことが重要で、今後は、町の施策の「にぎわいを生み出すまちづくり」の柱の中に協力隊活動があり、人材育成や町との協力隊、協力隊経験者との連携の仕組みづくり、住民が協力隊活動を身近に感じる取組を行う考えは。

←左のQRコードを読み取ることで議会録画サイト（YouTube）に繋がります。



録画映像

町長

本町の地域おこし協力隊は、現在、観光振興、特産品コーディネート、移住・観光コンシェルジュ、教育DX・ICT支援員の4名が地域力維持・強化を目的に活動しています。

①令和7年度から任用する協力隊員として、まちの魅力や移住情報の発信、移住イベントの企画運営などに取り組む移住定住コーディネーターと、地域資源を活用した特産品の開発やまちのブランド向上力のための情報発信などに取り組む観光推進活動・地域資源活動隊員の2名の募集を行っています。

②今後は、サポート体制の充実を図るため、地域おこし協力隊経験者による、活動の相談や地域活動団体とのネットワークづくりなどへの、アドバイスが行える体制を検討し、協力隊員の地域に活力をつけるような活動に対して積極的に支援し、活動内容を知っていたく活動報告会を開催して町民の理解を促進します。

Q 南幌町の防犯対策について

A 先進事例を踏まえ検討します



たかはし しゅうへい 議員

び魅力向上につながると考えます。
以上を踏まえ、南幌町として窃盗などの防犯対策に対する考えは。

町長

本町の防犯対策については、行政区・町内会が設置している防犯灯の維持管理に対する助成、公共施設等11カ所に防犯カメラの設置、広報紙による情報提供、防災無線や町公式LINEによる事件発生に関する注意喚起などに取り組んでいます。

個人宅へのカメラの設置補助等かなりの高額になり、費用面などの課題があると思います。

今できることとしては、啓発が大事なことであり、考えており、防犯ステッカーなど先進事例を踏まえて検討します。

具体的には、個人宅の防犯カメラ、長期不在時にタイマーやアプリでオン、オフができる照明機器や効果があるとされている防犯ステッカーの配布など、これらを本町のPRとして周知することが、犯罪抑止力及



録画映像

Q 子どもの読書推進について



録画映像

A 読書習慣が身につくよう取り組みます



さとうたえこ
佐藤妙子 議員

佐藤議員

第2期南幌町子どもの読書活動推進計画では、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものと示されています。

そこで、4点伺います。
①本町では幼児期からのブックスタートや朝の読書運動、幼稚園、出張読み聞かせを行い、新入学児童に本を贈るなどの取組を行っているが、その効果と今後の幼少期における読書活動の進め方は。
②家庭で読まなくなった絵本を回収し、必要な家庭へ提供するなどの考えは。
③デジタル図書の普及など読書環境が多様化する中、子どもたちが自発的に読書し、デジタル図書とのバランスも含めた取組は。
④学校図書において、児童生徒の読書への関心を引き出す読書活動をどのように推進していくのか。

教育長

①「読み聞かせサークル」と連携した様々な事業への参加者が増加傾向にあり、保護者の読書活動に対する理解が深まっていると感じています。引き続き、主体的、意欲的に読書習慣を身に付けることができるよう取り組んでいきます。

②ご家庭で不要になった本の活用については、リサイクルブックフェアがその役割を担っていることから、絵本を含めた利用を周知していきます。また、今年度から「リサイクルブックコーナー」を開設し、本の再利用環境の拡充に努めています。
③デジタル図書の普及状況や他の公共図書館の活用なども含め、導入の検討を進めていきます。
④学校図書室では、図書委員が中心に本の楽しさを伝え、児童と児童が関りを深めることで読書活動が進むものと考えます。
さらに、来年度より、ぽろろ図書室から学校図書室への配架について検討します。

町議会評価提言者の募集

町議会では、議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聞き取り、町議会の運営等に反映させ、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、町議会評価提言者を募集します。

○どんなことをするの？

議会評価提言者には可能な範囲で議会本会議や各委員会などの会議を傍聴していただくことをはじめ、議会だよりやホームページへの意見、議会運営に関する調査への回答、議員との意見交換会などに参加していただきます。（議場に来ることができない場合、本会議はYouTubeでも配信しています。）

○要件（次のいずれかの要件を満たす人として）

- ・18才以上の町民で、公務員、各種議会議員又は各種行政委員（教育委員、選挙管理委員等）ではないこと。
- ・町議会の仕組みや運営に関心があること。
- ・町政や地域社会の発展に関心があること。
- ・議会評価提言者の氏名公表を認める方。

○定員 10名以内

○任期 2年以内（令和7年度、8年度）

○報酬 無償（お礼として記念品を贈呈します。）

○選考

- ・公募者及び推せん者の中から選考し、議長が委嘱します。
- ・委嘱に当たっては、議長は議会評価提言者の年齢・居住地等に著しい偏りが生じないように配慮します。
- ・選考結果は、後日文書で通知します。

○申込方法・申込期限

- ・応募用紙に必要事項を記入し、2月28日までに議会事務局へ提出してください。
- ・応募用紙はホームページに掲載しています。
- ・郵送、メール、FAXでも申込み可能です。

○お問い合わせ 議会事務局

〒069-0292 南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250 FAX 011-378-2131

gikaijimukyoku@town.nanporo.hokkaido.jp

Q 非核・平和のまち宣言を 生かした取組を



くまきけいこ
熊木恵子 議員

熊木議員

今年のノーベル平和賞

に、日本原水爆被害者団体協議会が決まりました。地道な長い活動で被爆の実相を世界に広げ、核兵器の非人道性を明らかにし、核兵器禁止条約へのうねりをつくり出してきた活動が認められたものです。

平成23年3月、南幌町非核・平和のまち宣言は、町が提案し議会の全会一致で採択されました。町では、毎年7月に戦没者追悼式を執り行っていますが、遺族会の参列者も減少している現状にあります。

全道の自治体の中には、戦争を体験した世代の方からお話を聞く会や、郷土資料館、図書館等での戦時中の生活用品の展示や、コンサート、高校生の平和大使

に、日本原水爆被害者団体協議会が決まりました。地道な長い活動で被爆の実相を世界に広げ、核兵器の非人道性を明らかにし、核兵器禁止条約へのうねりをつくり出してきた活動が認められたものです。

日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を授与されたことは、意義深いことであると考えており、核兵器のない世界を実現するために長年のご努力に心から敬意を表するところで

町長

派遣事業を行う取組がされています。来年は、戦後80年となることから、非核・平和のまち宣言を生かした取組として、全町民に向けた催しを開催する考えは。

非核・平和のまち宣言は、世界の恒久平和・核兵器の廃絶を願う町民の意思として、平成23年第1回議会定例会で決議いただいたものであり、これまで庁舎壁面への看板の通年設置や公共施設への宣言文の掲示などにより、平和の尊さと平和維持の重要性について意識啓発を行ってきました。

今後は、町広報誌やホームページで非核・平和のまち宣言を掲載し、啓発活動を行ってまいります。特に町民に向けた催しを開催する考えはありません。

Q 学校給食費の助成について

A 完全2分の1の実施 に向け取り組みます



録画映像

熊木議員

町長は、2期目に向けた執行方針で、子どもたちが生き生き輝く人づくりを掲げ、子育て環境を充実させると述べています。

先日、全員協議会で、令和7年度の給食費の改定について答申が報告されました。改定案では、小中学校の給食費が諸物価の高騰により影響を受ける内容となっています。諸物価が高騰している中でやむを得ない答申とは思いますが、子育て世帯にとっては厳しい支出になると思います。

全国的には、無償化を実施する自治体が増加していますが、給食費の助成を町独自でさらに取り組む考えは。

町長

子どもたちに安全安心で質の高い給食を継続して提供するためには適切な食材の確保が必要であり、給食



費の値上げはやむを得ないと考えています。本町の学校給食費については、食材の一部である米や麦、パンなどの主食分の費用や物価高騰による食材に費用を町が負担し、保護者の負担軽減を図ってきました。無償化については本来国で行うことが望ましいと考えています。

国の無償化が早期に実施されることを望むものですが、現状の保護者負担を考慮し、子育て支援策の一つとして給食費の完全2分の1の助成の実施に向け取り組んでいきます。

Q 自衛隊での職員研修は中止を



録画映像

A 中止する考えはありません

湯本議員 現在、町は職員研修として自衛隊での「生活体験」を実施しています。自衛隊は、災害時には被災地での救助活動など、なくてはならない存在です。しかし、自衛隊は本来の任務として災害地救助活動を目的とした組織ではありません。長沼ナイキ訴訟において、自衛隊は憲法違反との判決は今も生きており、国民の中でも様々な議論がある中で、各自治体における対応も様々です。自衛隊は憲法に違反するとの思いから、自衛隊での職員研修の中止を求めるとともに、自衛隊を職員の研修先とする目的について、町長の考えは。

町長 違憲か合憲かということ、これについてはそれぞれのお考えがあるのではないかと思います。ここで私の考えは申し上げることもないと思っております。自衛隊を研修先とする目的については、規律や組織行動を重んじる自衛隊での生活体験研修に参加することにより、自己規律の意識

湯本議員
かなめ
ゆもと

現在、町は職員研修として自衛隊での「生活体験」を実施しています。自衛隊は、災害時には被災地での救助活動など、なくてはならない存在です。しかし、自衛隊は本来の任務として災害地救助活動を目的とした組織ではありません。長沼ナイキ訴訟において、自衛隊は憲法違反との判決は今も生きており、国民の中でも様々な議論がある中で、各自治体における対応も様々です。自衛隊は憲法に違反するとの思いから、自衛隊での職員研修の中止を求めるとともに、自衛隊を職員の研修先とする目的について、町長の考えは。

町政を知る良い機会
議会を傍聴しませんか！
第1回定例会は
3月開催です

向上とその重要性を再認識するとともに、組織で仕事を行う際に必要な連帯意識の向上を図ることを目的として、令和元年度より実施しています。本年度は、恵庭市・由仁町の職員と合同で、本町からは5名が参加し、職員からも有意義な研修であったとの報告を受けており、研修の成果があったと考えることから、中止する考えはありません。

Q 南幌温泉周辺におけるキャンプ場等の整備事業の中止について



録画映像

A 中止する考えはありません

湯本議員

現在、町民の生活は、異常な物価上昇が暮らしを直撃しており、日々の暮らしもままならない状態です。町政に求めることは学校給食費の軽減であり、あるいはとの利用料金の軽減であり、介護保険や国民健康保険料の負担の軽減です。今求められるのは町民の暮らしに直接届く行政サービスであり、町民の所得が物価上昇を下回る現状では南幌温泉周辺におけるキャンプ場等の整備事業は町民の利益となるとは考えられないことから、中止を求めるが町長の考えは。

町長

南幌温泉周辺の整備につきまして、「第6期南幌町総合計画後期基本計画」や「都市計画マスタープラン」に登載し、南幌温泉と一体となった周辺整備につ

いて検討を行ってきたところです。実施設計の中間報告として、本年度2回にわたり整備内容を全員協議会において説明し、ご意見をいただながら進めており、整備に向けた議会のご理解はいただいているものと考えています。

また、議員ご指摘の町民の暮らしに直接届く行政サービスについては、「あつたか灯油支給事業」をはじめ、国の交付金を活用した町民への物価高騰対策の実施を予定しています。

キャンプ場整備により、交流人口の拡大や知名度向上が図られ、南幌温泉との相乗効果により町民への利益が期待されます。

このことから、南幌温泉周辺における、キャンプ場等の整備を中止する考えはありません。

議会報告懇談会を開催！



「聞かせてください あなたの声を」をテーマに 11 月 17 日（日）午後 2 時から保健福祉総合センターあいくる、午後 6 時から夕張太ふれあい館で議会報告懇談会を開催しました。懇談会には合わせて 39 名の町民の方が出席し、議会からの活動報告後、懇談を行い活発な質疑が交されました。

町に対してのご意見等は、町に伝えてあります。主な意見や要望は次のとおりです。

【あいくる開催分】 参加者 7 名

- ①南幌温泉キャンプ場実証実験の利用状況は。
- ②みどり野住宅地を販売するうえで、働き場所の誘致が必要では。
- ③高校進学を考える時に、公共交通機関の減便は不安になる。
- ④あいるーとを北広島駅まで走らせることができないか。
- ⑤移住体験住宅を利用した方で、移住につながった件数は。
- ⑥みどり野住宅用地購入に係る助成はいつまで続けるのか。
- ⑦スクールバスに乗降する児童生徒の利用状況は。
- ⑧町立病院の受診にあたり、柔軟な外来対応ができないか。
- ⑨少年団活動の中でも、体育館が利用できない種目もあるので考えてほしい。

【ふれあい館開催分】 参加者 32 名

- ①夕張太西団地に係る市場調査を早急に進めてほしい。
- ②ふれあい館の壁等の維持管理を行ってほしい。
- ③南15線道路（道道）の草刈りをきちんと実施してほしい。
- ④あいくる内公衆浴場のレジオネラ菌発生の原因は。
- ⑤道央圏連絡道路の開通に伴い、交通量はどうか。
- ⑥建築助成だけではなく公平に税金を使うようにしてほしい。
- ⑦温泉横のキャンプ場の計画は。

【町議会に対してのご意見】

議会のチェック機能が果たされていないのではないか、また、議員の姿勢が住民か町なのか、町の代弁者になっているのではないのか。

回答：議会は、二元代表制の一翼として行政の監視機関、意思決定機関及び立法機関としての責任と役割を今後も果たしていきます。また、議員は町民の福祉向上及び町民の負託に応えるよう町長等執行機関と議論を交わし、より良い政策実現を目指して活動していることから、町の代弁者になってはいません。

～所 感～

日頃から困っていることや疑問に思っていることなど、多くの皆さんからご意見が出されました。議会としては、住民の皆さんの声を聴くよい機会として年 2 回開催を予定しています。次回は 2 月に開催します。お誘い合わせの上、皆さんの出席をお願いします。（家塚）

視察対応状況～南幌町の取組が注目されています

令和6年は12自治体から南幌町の先進的な取組について視察依頼があり、議会、担当職員で対応していますので概要をお知らせします。今後とも積極的に視察を受入れ情報発信を行っていきます。

議会名	日時	視察内容	来町人数	対応者
①清里町	1月18日	移住定住と子育て支援、はれっぱ	12名	議長 産業経済常任委員会委員長 まちづくり課
②池田町	7月3日	子育て支援、はれっぱ	13名	議長 産業経済常任委員会委員長 まちづくり課
③標津町	7月3日	議会改革	6名	議長 副議長 各委員会委員長
④鏡石町（福島県）	7月4日	子育て世代の移住定住、はれっぱ	14名	議長 産業経済常任委員会委員長 まちづくり課
⑤本宮市（福島県）	7月5日	移住定住政策、はれっぱ	8名	議長 産業経済常任委員会委員長 まちづくり課
⑥日吉津村（鳥取県）	7月11日	はれっぱ	12名	議長 総務常任委員会委員長 まちづくり課
⑦名寄市	7月30日	空き家対策助成事業	6名	副議長、産業経済常任委員会委員長 都市整備課
⑧大空町	9月4日	はれっぱ	10名	議長 総務常任委員会委員長 まちづくり課
⑨比布町	9月18日	社会福祉協議会、移住定住政策、はれっぱ	13名	議長 産業経済常任委員会委員長 社会福祉協議会、まちづくり課
⑩河内町（茨城県）	10月9日	定住支援	11名	副議長 産業経済常任委員会委員長 まちづくり課
⑪津市議会（三重県）	10月29日	あいるーと	5名	議長 産業経済常任委員会委員長 まちづくり課
⑫羽村市（東京都）	11月7日	移住政策	4名	議長 産業経済常任委員会委員長 まちづくり課

議員会議等 出席状況（令和6年1月～12月）

議員名	定例会・臨時会					各委員会					その他 議員活動
	開催日数	出席日数	欠席	遅刻	早退	開催日数	出席日数	欠席	遅刻	早退	
湯本 要	13	13				71	71				23
西股 裕司	13	11	2			42	40	2			43
星 真希	13	13				55	55				28
熊木 恵子	13	13				54	54				39
佐藤 妙子	13	13				69	67	2			27
細川美喜男	13	13				55	54	1			30
加藤 真悟	13	12	1			39	36	3			63
石川 康弘	13	13				56	56				40
高橋 修平	13	13				57	57				25
家塚 雅人	13	13				69	69				28
側瀬 敏彦	13	13				10	10				158

※議長は各委員会にオブザーバーとして参加しています。

各委員会開催内訳 ※開催日数は各委員会ごとに異なります。							
議会運営	総務	産業経済	まち特別	広報特別	予算審査	決算審査	全員協議会
14	10	12	14	15	3	3	10

令和6年議会傍聴者数の公表

第1回定例会（3月） 32人	第1回臨時会（1/30） 2人	第4回臨時会（10/25） 12人
第2回定例会（6月） 15人	第2回臨時会（2/21） 1人	第5回臨時会（12/20） 2人
第3回定例会（9月） 24人	第3回臨時会（5/7） 2人	
第4回定例会（12月） 29人		
定例会計 100人		臨時会計 19人
		合計 119人

議会に関する 町民アンケートの調査結果報告

昨年 11 月に実施しました標記アンケートの結果を報告いたします。

回答にご協力いただきました、111 名の皆様、誠にありがとうございました。議会として課題等も見つかりましたので、今後の議会活動と議会運営の参考とさせていただきます。

なお、全ての内容を掲載できませんので主な内容で報告いたします。全部の内容を確認する場合は QR コードの読み取りにより議会ホームページで確認することができます。また、紙面での確認は、役場正面ロビー、保健福祉総合センターあいくる、夕張太ふれあい館の 3 カ所で公開しています。



アンケートの結果は以下のとおりです。

◆アンケート配布数 3,400部 回答数 111件 回収率 3.26%

◆回答場所

役場正面ロビー17件、保健福祉総合センターあいくる20件、ふるさと物産館ビューロー20件
生涯学習センターぽろろ6件、夕張太ふれあい館14件の 5 ヶ所の投函箱と直接提出34件

問 1-1 あなたの性別は (111 件の回答)

	回答数	率
男性	56	50.5%
女性	51	45.9%
回答しない	4	3.6%

問 1-2 あなたの年齢は (109 件の回答)

	回答数	率
20 代未満	1	0.9%
20 代	1	0.9%
30 代	6	5.6%
40 代	8	7.3%
50 代	13	11.9%
60 代	23	21.1%
70 代以上	57	52.3%

問 1-3 あなたの職業は (110 件の回答)

	回答数	率
農業	4	3.6%
自営業	0	0.0%
会社員	17	15.5%
公務員	7	6.4%
専業主婦（主夫）	20	18.2%
パート アルバイト	17	15.5%
学生	1	0.9%
無職	37	33.6%
回答なし	7	6.3%

問 1-4 あなたは町議会議員選挙の投票に行きますか (110 件の回答)

	回答数	率
毎回行く	101	91.8%
行かない時もある	6	5.5%
全く行かない	3	2.7%

問2-1 あなたは、町議会に関心がありますか（110件の回答）

	回答数	率
ある	58	52.7%
少しある	39	35.5%
あまりない	11	10.0%
全くない	2	1.8%

問2-2 あなたは、町議会の情報をどのように得ていますか (複数回答可 110件の回答)

	回答数	率
議場で傍聴	13	11.8%
議会インターネット録画配信	7	6.4%
議会だより	95	86.4%
議会ホームページ	14	12.7%
議会報告会	23	20.9%
議員から直接	18	16.4%
議員個人の広報紙	5	4.5%
議員個人のホームページ及びSNS等	0	0.0%
特に情報を得ていない	4	3.6%
その他	1	0.9%

問2-3 あなたの意見や住民の声が町議会に反映されていると思いますか (108件の回答)

	回答数	率
反映されている	6	5.6%
概ね反映されている	21	19.4%
あまり反映されていない	28	25.9%
全く反映されていない	19	17.6%
わからない	34	31.5%

問3 あなたは、議会報告懇談会に出席したことがありますか（109件の回答）

	回答数	率
必ず出席する	9	8.3%
たまに出席する	24	22.0%
ほとんど出席しない	29	26.6%
全く出席しない	35	32.1%
行っていることも知らなかった	12	11.0%

問4 あなたは、議会だよりを読んでいますか（110件の回答）

	回答数	率
毎回読んでいる	72	65.5%
時々読んでいる	33	30.0%
見たことがあるがほとんど読まない	3	2.7%
全く読まない	2	1.8%
知らない、見たことがない	0	0.0%

問5 あなたは、町議会のホームページを見たことがありますか（105件の回答）

	回答数	率
よく見る	5	4.8%
ときどき見る	29	27.6%
見たことがない	42	40.0%
あることを知らなかった	16	15.2%
見ることはできない	14	13.3%

**問6 あなたは、議員定数の11人について
どう思いますか（106件の回答）**

	回答数	率
適当だと思う	53	50.0%
多いと思う	38	35.8%
少ないと思う	1	1.0%
わからない	14	13.2%

**問6で回答された理由
（複数回答可 95件の回答）**

	回答数	率
議会・議員の活動状況から	33	34.7%
町の人口規模から	55	57.9%
町の財政規模から	24	25.3%
他市町村の状況から	8	8.4%
その他	5	5.3%

**問7 あなたは、議員報酬の月額195,000
円についてどう思いますか（107件の回答）**

	回答数	率
適当だと思う	35	32.7%
多いと思う	17	15.9%
少ないと思う	24	22.4%
わからない	27	25.2%
その他	4	3.9%

**問7で回答された理由
（複数回答可 92件の回答）**

	回答数	率
議会・議員の活動状況から	36	39.1%
町の人口規模から	21	22.8%
町の財政規模から	20	21.7%
他市町村の状況から	21	22.8%
その他	16	17.4%

**問8 あなたは町議会議員に立候補しやす
くするためには、何が必要だと思いますか
（103件の回答）**

	回答数	率
町政への関心を高める	53	51.5%
議会の役割を周知	39	37.9%
議会と町民の対話を行う	37	35.9%
議会・議員の活動を伝える	35	34.0%
議会に託児室等を整備する	6	5.8%
議員報酬を高くする	21	20.4%
その他	8	7.4%

問8のその他意見で主な意見

- 町民のためにしっかり活動していくには、生活の基盤がしっかりしていることが必要と思う。議員には、任期があり不安定。意欲があっても生活に不安があれば立候補を断念するのは。
- 人のコネクションがなければ当選しないと思うので、コネクションを持たない、いわゆる新住民には立候補は難しいと考える。
- 法律や条例等で制度を整えていく必要がある。
- 現職議員又は、元議員等の経験者の方が将来の若手議員を育成することが大事。それと移住者（若手）が増えていますので、それを見据えての活動が大事。
- 社会保障制度の充実。健康保険や年金制度の導入。失業保険の該当など。

その他 町議会に対するご意見や要望等の主な意見

- 町政を担うのは行政であるが、そのチェック機関として議会があるので議論を重ね、より良いまちづくりに寄与していただきたい。
- 議員の皆様それぞれ町の長期的ビジョンを聞きたい。ステージにおいて11名でディスカッションをお願いします。
- 議員という立場を他人に高く見せないで、一般住民と同じレベルでものを見てほしい、聞いてほしい。
- もっと若い人に向けた発信が必要だと思います。各種SNSの活用や若者が出入りする場所に公式SNSのQRコードを貼るなどしたら良いと思います。
- 子育てに重点をおいている町政なので、できれば子どもの多様性に対応できる体制（児童館、発達教育支援センター、学びの多様化学校など）を整備できると良いですね。
- しゃべり場の様子を見て、個別に受けると個人的に話しやすい人もいるかもしれませんが、どんな考え、意見があったのか受けた議員がまとめた内容でしか知ることができない。懇談会では本人の言葉で聞けるので良いと思う。
- 議員の活動が見えてこない。議会だよりだけでは不足だ。
- 議会議員の動き、質問が発展につながっていると思えない。役割、必要性の発信は必要だと思います。飲食店や農家他いろんな団体が独自にまちを盛り上げ、行政も様々な情報収集を行い施策を行っていると思うので、手助けとなるような活動や質問をしてほしい。今の時代に紙媒体でアンケートをしている時点で民意を分かっていないのでは。
- 高齢者が多くなっていくので、高齢者に住み良い、安心できる町になりますようお願いします。
- 議会報告懇談会で南幌町の主な事業の情報が資料にあったが、議員として、どう関わったのか、これからどのように考え、関わる予定なのか説明や記事がありませんでした。これでは、町職員なのか、議員の役割が分かりません。何の目的で、どのように調査、意見を提案するのか考えが見えるに関心を寄せられると思います。
- 早く夕張太西団地を造成してほしい。夕張太を過疎化にしないでもらいたい。
- 転入者を増やすことばかりに躍起になるのではなく、今、現に住んでいる町民の住環境の維持向上にもっと力を注ぐべきである。
- 人口も増加していることもあり、今後さらに町民との対話を進めてもらいたい。
- 一人でも多くの町民が魅力のある町とを感じるようであれば、おのずと立候補者も多く出てくると思います。

他27件のご意見要望等がありましたが、全てを掲載できませんでしたのでQRコードより、議会ホームページで確認又は紙面での確認は、役場正面ロビー、保健福祉総合センターあいくる、夕張太ふれあい館の3ヵ所で公開しています。



議員としゃべり場

12月19日、保健福祉総合センターあいくるにて第2回議員としゃべり場を開催し、延べ12名のご参加をいただきました。

この取組は「住民の声が直接届き、気軽に議員と懇談することで、より議会を身近に感じてもらうことを目的」に年4回ある議会定例会のあとに開催していきますので、今後もたくさんのご参加をお待ちしております。

※定例会は3月、6月、9月、12月の年4回です。

次回のしゃべり場は3月の第1回定例会後を予定しています。詳細が決まり次第、町広報誌等でお知らせします。



議会議員と懇談しませんか？

南幌町議会では、町内の5名以上の小グループや各種団体等と地域における諸問題や議会活動、町政に対する意見等を議員が直接伺う「議会懇談会」を行っています。

随時受付を行っていますので、ぜひ、お申し込みください。

【お問合せ】議会事務局 ☎ 398-7250

議会報告懇談会を開催します

日頃の議会活動を報告し、町民の皆さんと懇談の機会を設け、今後の議会活動に反映していくことを目的に議員による議会報告懇談会を開催いたします。

町民の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

●日時

・令和7年2月24日（月・祝） 午後2時から

●場所

・保健福祉総合センターあいくる（1階あいくるホール）

●内容

・議会の活動報告（各委員会からの報告）

・懇談会（参加人数が多い場合は、あいくる内で会場を分けて行います。）



昨年の懇談会の様子

【お問合せ】議会事務局 ☎ 398-7250

なんぼろ議会だより

令和7年2月1日 第169号

〒069-0292

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

TEL 011-398-7250

発行／南幌町議会

編集／議会広報特別委員会

委員長 細川美喜男

副委員長 佐藤妙子

委員 湯本要・星真希

高橋修平・家塚雅人

印刷／山東印刷（株）

新しい年を迎え令和7年がスタートしました。元旦は全国的に晴天に恵まれたようです。

今年の干支は「巳年」。蛇といえば怖いイメージがありますが、一方では、脱皮を繰り返して成長する、というポジティブなイメージもあります。

今年は「蛇」にあやかっ、しなやかに前進し成長しながら「相互発展」の気持ちを忘れず頑張ってまいります。

今回の定例会は3月開催となり、春の訪れを感じる季節になります。ぜひ傍聴にお越しいただき南幌町議会をご覧ください。多くの方の傍聴をお待ちしております。

（星）

編集後記